

議事要旨(1) 基準諮問会議からの提言

野崎基準諮問会議議長より、説明資料〔審議事項(1)-1〕及び〔審議事項(1)-2〕に基づき、11月12日に開催された第25回基準諮問会議において、「公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて」及び「確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分担型DB（仮称）」に係る会計上の取扱いについて」を企業会計基準委員会の新規テーマとして提言することが承認された旨、及び基準諮問会議におけるその他の審議状況について説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 「確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分散型 DB（仮称）」に係る会計上の取扱い」については、緊急性が高いことから、実務対応専門委員会による新規テーマの評価を経ずに、企業会計基準委員会の新規テーマとして提言しているが、過去にこのような事例があったか。
 - 当該テーマに関して、会計基準の同等性評価を考慮すると、国際財務報告基準(IFRS)と乖離した会計基準が開発されることは望ましくないと考えるが、現時点においてその点はどのように考えているか。

これに対して、議長及び事務局より、次の回答がなされた。

- 過去に緊急性が高いという理由で、基準諮問会議において議論を行った上で、実務対応専門委員会による新規テーマの評価を経ずに、企業会計基準委員会の新規テーマとして提言した事例はある。
- 厚生労働省からの要望は、現行の会計基準の改正ではなく、当該基準にあてはめた上での検討であり、その観点からはガイダンスレベルの開発になると理解している。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - その他の審議状況として挙げられた、国内子会社が IFRS を適用している場合の実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の明確化に関しては、論点が明確であり、財務諸表作成者にとっても、財務諸表利用者にとっても有用な情報が提供されると考えられるため、基準諮問会議の提案内容に同意する。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 基準諮問会議から、可能な限り速やかに実施することが提案されており、事務局としては、今後の進め方を検討していく。

以 上